

定款の施行細則の新旧対照表

2020年1月19日変更

新	旧
<p>第10条を第11条とし、以下1条ずつ繰り下げ、第9条の次に次の1条を加える。</p> <p>(出版・広報委員会) 第9条 (略)</p> <p><u>(研究誌編集委員会)</u> <u>第10条 会は、研究誌編集委員会を設け、委員は若干名とし、理事会の議決を経て理事長がこれを委嘱する。</u> <u>2 研究誌編集委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。</u></p> <p>第3章 事務所の管理・運営・職員 (管理) 第11条 (略)</p>	<p>(出版・広報委員会) 第9条 (略)</p> <p>第3章 事務所の管理・運営・職員 (管理) 第10条 (略)</p>